

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

当事務所は海事代理士事務所として、他の海事代理士との連携を大事にし、また海事関連会社・団体・個人との連携を積極的に進めます。

b. IT 実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

当事務所は、可能な限りITを駆使した業務の効率化に取り組み、顧客をはじめとしたステークホルダーとの間に迅速・正確な業務の遂行に努めます。また、近年横行するサイバー攻撃に対応するため、必要な情報が届いた際には、速やかに各ステークホルダーと共有いたします。

c. 専門人材マッチング

当事務所は、単一の専門職では成し遂げられない事案に対し、積極的に関与し、当事務所の持つ人脈を最大限活用し、専門職間の協力連携により、様々な事案に対応することによって社会に貢献していくことを目指していきます。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

当事務所は国連の目指すSDGsの方向性に賛同し、単に次世代への継承にとどまらず、未来永劫人類が発展し続けるサステナブルな社会の構築に貢献するため、リサイクルはもちろんのこと、「省エネルギーではあるが同程度以上のエネルギー効果」を積極的に推進していきます。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

当事務所は、単に当事務所だけが利益を上げ、いわゆる独り勝ちするような利己主義経営を嫌い、各ステークホルダーはもちろんのこと社会のあらゆる人にとってより良い生活となるための試みを積極的に行うことで、社会に貢献することとし、またそこで培われたノウハウを他企業に惜しみなく公表していくことを誓います。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 取引先満足度調査の実施、事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で“50/50（ファイティ・ファイティ）”とします。
- また「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明します。
- 約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2023年5月21日

東京湾海事法務事務所

代表 海事代理士・保育士 春山勝